

職員研修所移転に係る施設改修業務 委託契約書

神戸市（以下「甲」という。）と〇〇（以下「乙」という。）との間で、次の表の条項及び別紙委託契約約款の条項（次の表の第5項に定める条項を除く。）により委託契約を締結する。

1 委託業務に係る委託料（部分払、前金払又は概算払により支払うものは、その旨、その金額及び支払う時期）	〇〇円（消費税及び地方消費税を含む） 前払を請求できる額は、契約金額のうち仕様書に示す6 (1)設計は3割以内、(2)改修は4割以内とする。
精算を行う場合の方法	なし
2 契約保証金（第3条関係）	契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む）の100分の3
3 委託業務の履行に係る期間又は期日（以下「委託期間等」という。）	契約締結日～令和8年1月30日
債務負担行為又は長期継続契約に該当する場合は、その旨	なし
4 甲が乙に対し委託業務の履行のために必要な機械器具等、設備等を提供する場合の有償又は免除の別 有償の場合の金額（第18条第3項、第5項関係）	なし
5 別紙委託契約約款のうち適用を除外する条項	なし
6 別紙委託契約約款に付加する条項	民間（旧四会）連合協定 小規模建築物・設計施工一括用 工事請負等契約約款を付加する。（別紙適用対照表による）
7 担保期間（第13条）	引き渡し日から起算して12ヶ月

この契約の締結を証するため、甲と乙は、本電子契約書ファイルを作成し、それぞれで電子署名を行う。なお、本契約においては電子データである本電子契約書ファイルを原本として扱うものとし、同ファイルを印刷した文書はその控えとする。

年 月 日

神戸市中央区加納町6丁目5番1号
甲 神戸市
契約担当者 行財政局長 正木 祐輔

乙